

家畜衛生情報



令和7年1月6日
(通算第702号)
問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7232

**国内家きん 19,20 例目 岩手県及び愛知県の家きん農場で
高病原性鳥インフルエンザが発生しました**

令和7年1月5日に岩手県軽米町、6日に愛知県常滑市の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

今シーズンは14道県20事例発生し、約318.7万羽が殺処分の対象となっています（令和7年1月6日現在）。

**農場の概要及び経緯【19 例目岩手県】**

所在地	岩手県軽米町
飼養状況	肉用鶏（5万羽）
経緯	<ul style="list-style-type: none">1月4日（土曜日）、当該農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。1月5日（日曜日）、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

**農場の概要及び経緯【20 例目愛知県】**

所在地	愛知県常滑市
飼養状況	採卵鶏（12万羽）
経緯	<ul style="list-style-type: none">1月5日（日曜日）、当該農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。1月6日（月曜日）、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

飼養衛生管理基準を確認し、最大限の警戒をお願いします

全国各地の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザの発生が続いています。発生農場の疫学調査では、鶏舎の一部に隙間や小動物が出入りした痕跡が確認された事例があります。

今一度、飼養衛生管理基準を確認し、農場内へウイルスを侵入させないよう対策を徹底してください。

家きんに異状があった場合は、家畜保健衛生所へ連絡してください。休日・夜間は公用携帯へ転送されます

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁園芸畜産課	026-235-7232